

令和 3 年第 1 回定例会（5 月議会）
産業観光委員会・分科会 提出資料

令和 3 年 5 月 2 5 日
観光文化スポーツ部

【補正予算関連】

観 光 戦 略 課 宿泊施設感染防止対策等支援事業について ----- 1

宿泊施設感染防止対策等支援事業について【新規】

観光戦略課

1 目 的

県内宿泊施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等を促進するとともに、アフターコロナを見据え、新たな需要に対応する宿泊事業者の取組を支援する。

2 概 要

県内宿泊事業者が感染防止対策等として実施する物品購入や施設改修等に必要な経費を助成する。

(1) 宿泊施設感染防止対策物品購入等支援事業 303,975千円

- ・対象事業：感染拡大予防ガイドライン等を踏まえて導入する物品の購入等
- ・補助率：2／3（飲食部門における県認証の取得に向けた物品購入は4／5）
- ・補助上限：200万円

(2) 宿泊施設感染防止対策施設改修等支援事業 251,796千円

- ・対象事業：感染防止対策や新たな需要に対応するために実施する施設改修等
- ・補助率：1／2
- ・補助上限：500万円

＜生産性向上や雇用条件の改善等に資する取組を併せて行う場合＞

- ・補助率：2／3
- ・補助上限：1,000万円

○ 交付決定前に購入済みの物品又は実施済みの改修等であっても、令和2年5月14日（業界ガイドラインの策定日）以降のものであれば助成対象とする。

- ・補助率：1／2

3 予算額 555,771千円

（訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金（地域観光事業支援））

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

内 訳	・ 報償費	150千円
	・ 旅 費	918千円
	・ 需用費	120千円
	・ 役務費	21千円
	・ 委託料	3,975千円
	・ 使用料及び賃借料	587千円
	・ 負担金補助及び交付金	550,000千円